



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	特集2：松本伊智朗先生ご退職記念研究会「貧困を問いなおす」
Author(s)	佐々木，宏；保田，真希；孫，詩彥 他
Citation	教育福祉研究，28，39-53
Issue Date	2024-11-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93878
Type	departmental bulletin paper
File Information	030-0919-6226-28.pdf



特集2 松本伊智朗先生ご退職記念研究会「貧困を問いなおす」

佐々木 宏・保田 真希・孫 詩彥
張 思銘・陳 勝・熊谷 良介

以下は、2024年6月1日に北海道大学教育学部・3階大会議室において開催された研究会の記録である。

「貧困を問いなおす」と題したこの会は、教育福祉ゼミ教員・松本伊智朗氏の退職（2024年3月）を記念して企画されたものである。参加者はおよそ60人であった。当日は、13時の開会から16時過ぎの閉会まで、以下のようなプログラムで進行した。まずは、開会のあいさつの後、1950

年代から現在に至るまでの「教育福祉」ゼミの研究史について、ゼミ関係教員の研究業績や雑誌『教育福祉研究』（本誌）掲載論文等を参照しながらの報告（「教育福祉ゼミにおける研究史の紹介」）があった。その後、松本氏が教育福祉ゼミの教員であった2010年から2024年の間に博士学位を取得した5人の研究者らからそれぞれの研究についての報告があった。本誌ではこの5人の報告の要旨を掲載する。（佐々木 宏）

○研究会プログラム

0. 開会あいさつ 大澤 真平（札幌学院大学）
1. 教育福祉ゼミにおける研究史の紹介 佐々木 宏（北海道大学）
2. 研究報告
 - （1）「ジェンダー・ケアの視点から捉える貧困」 保田 真希（北翔大学短期大学部）
 - （2）「家族の見えないリスク：ジェンダーと貧困の観点から」 孫 詩彥（国際日本文化研究センター）
 - （3）「ライフコース・アプローチから見る高齢寡婦世帯の貧困」 張 思銘（北海道大学大学院教育学研究院・学術研究員）
 - （4）「当事者の側から理解する貧困」 陳 勝（尚絅大学短期大学部）
 - （5）「母子世帯の就労の捉えなおし—教育福祉ゼミで得た着想から」 熊谷 良介（北海道大学大学院教育学研究院・学術研究員）
3. コメントおよびディスカッション
4. 総括コメント 松本伊智朗（北海道大学名誉教授）

ジェンダー・ケアの視点から捉える貧困

保 田 真 希

はじめに

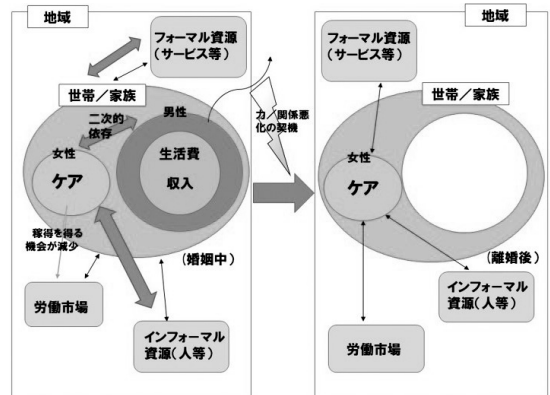
まず、筆者の役割は、松本伊智朗先生と鳥山まどか先生が教鞭をとった教育福祉ゼミの14年間において、どのような研究を行ったのかを報告することである。より具体的には、本稿の目的は貧困をジェンダーの視点、特に、ケアの観点から捉え直し、今までの貧困研究に何が寄与できたのか、残された課題を考察することである。その際、主に博士論文（保田 2018）の内容を扱う。

筆者は現在に至るまでの約14年間一貫して、貧困の特質をケアの観点から捉えてきた。特に、ケアを行うことで人や社会保障給付などに依存せざるを得ない状態である「二次的依存」（Fineman 2004＝2009）に着目し、貧困とケアとの関連を考えてきた。幸いなことに、就職をしてから科研費を2回採択いただき、途切れることなく研究を行うことができています。今年、科研費の最終年度であり、X県で就学前の子を育てる全ての世帯を対象とした調査が完結する予定である。

では、なぜ、貧困の特質を「ケア」・ジェンダーの視点から考えていくのか。その理由は、ケアの担い方が貧困と密接に関連しているためである。

例えば、日本国内においても、ひとり親世帯の貧困率の高さや高齢期の貧困、特に高齢女性の貧困が社会的な課題の1つになっている。現役世代の生活・就労状況や社会保険の加入状況が高齢期の貧困問題に繋がっていることはすでに明らかにされてきた。特に女性は、ケア役割を中心に担った場合、自身の社会保障給付額が低額であることも指摘されている（田中 2020）。つまり、婚姻中は貧困リスクが家族の中に潜んで見えない状態であるが、世帯主になった時に顕在化する（図1）。

図1 女性の貧困



出典：保田真希（2018）「地方都市における子育て家族の生活と資源：地域の移動タイプと追加的なケアに着目して」北海道大学博士学位論文、一部加筆・修正。

このように、ケアを行うことで誰か・何かに依存した状態、すなわち「二次的依存」は、他者が資源を補完し、貧困を回避した状態として捉える（保田 2024）。しかし、誰かに依存した状態は、本人の Agency や自由を制約する場合がある。一見すると、ケアを担うことで家族に包摂され、生活基盤が安定しているが、担い手の「安定」は他者に依存する事で実現しており、その意味で脆弱なものである。そのため、「家族」に隠れた貧困リスクを明らかにするためには、家族によるケア、特に「二次的依存」の分析が必要である。そこで、本稿は紙面の関係上、簡単に2つわけて整理する。1つは、「二次的依存」をめぐる議論と抜けていた視点である。2つめは、ジェンダーの視点、特にケアの観点から捉えることで、今までの議論に何を積み重ねたのかを述べていく。

1. 二次的依存をめぐる議論と抜けていた視点

(1) 二次的依存をめぐる議論

最初に、「二次的依存」をめぐる議論について簡単に述べる。育児や介護などのケアは人が生きていくうえで避けることができない。期間や程度の違い、文化的な習慣などの違いはあるが、人間はみな、子ども期や高齢期、病にかかった時、障がいを負った時に誰かにケアをしてもらう必要がある (Fineman 2004=2009; Kittay 1991=2010)。主に、女性がケアの担い手になることが多い。ケアを行うことは、パートタイム労働などに結びつきやすく、担い手自身も他者や社会保障給付等に依存した状態に置かれる場合がある。この状態を「二次的依存」(Fineman 2004=2009)という。「二次的依存」は、労働市場や家族内においても不利な立場に置かれやすく、DVや貧困のリスクになることが指摘されてきた (Fineman 2004; Kittay 1991=2010)。しかし、「二次的依存」はそれ自体では貧困として顕在化しない。世帯として貧困でなければ、家族形態の1つとして捉えられ、男性世帯主の場合の女性の貧困問題は表面化しにくい。このような「世帯内に隠れた貧困」をどのように可視化するのかについては、世帯内の資源配分などの研究で蓄積がある。また、ケアを誰がどの程度担うのかが仕事(経済的資源)や夫妻の権力関係などと複合的に絡む。

(2) 二次的依存をめぐる議論で抜けていた視点

いままでの「二次的依存」を巡る議論は、夫妻がもつ資源(経済的資源・規範意識・時間・パワー(権力)関係等)のありように主眼が置かれ、「経済的依存」とジェンダー不平等の究明をしたもの、「女性の就業行動」や家計調査による分析が中心である(保田2018)。例えば、貨幣が夫妻の間でどのように配分・管理されているのかに着目した研究(Paul 1994 訳書)や、貨幣配分が夫妻でいかになされているのかを考える前段階として、家計収入が誰によってどれだけ担われるのかを問題にし、経済的依存を解明した研究がある(三具2018)。夫妻の「労働時間」に着目し、夫妻の

労働時間と社会保険給付金などの額によって依存度が決まること(Sorensen, et al., 1987)が明らかにされてきた。労働時間と依存度については、フルタイムで働いている妻の依存度は低く、夫と対等になることが示されてきた(三具2018)。

しかし、今までの二次的依存をめぐる議論では、2つの視点が抜けてきた(保田2018)。1つは、生活場面、地域社会の一員としての側面である。住んでいる地域で利用できる資源や本人の地域移動のタイプによる資源の編成など、世帯外の資源の調達を含めた実証的研究はない。2つめは、追加的なケア・配慮が必要な状況下での資源の編成が抜けている。

2. ジェンダー・ケアの視点から貧困を捉えることで何が議論できるのか

(1) 「二次的依存」の状態を強化する背景

これらの抜けた2つの視点(①地域の移動タイプと、②ケアの必要度、追加的なケアの有無)に着目し、資源の編成や依存の様態を検討した結果、世帯外にある資源の調達が夫妻の資源・家族の生活を規定していた。特に、2つの点で「二次的依存」が強化されていた。①ケア・仕事・サポート(社会資源を含む)のバランスである。急な預け先が無い・サポートが得られない状況では、ケアの配分も偏在化し、就労も困難に繋がっていた。②地域移動が女性の選択行為を規定していた。特に、地域移動によって、女性は就労の断絶が起き、次の地域で就労できるか否かは、サポートの有無や時間の融通が利くか否か、本人の有する資格等が関係している。生活拠点が変わっても、子どもを連れてケア役割を担う構造が残存している。

(2) 世帯外の資源の調達を含めた議論の必要性

ジェンダー・ケアの視点から貧困を捉えることで、ケアの担い手自身の貧困のリスクが高まっても、依存することで他者が資源を補い、貧困を回避した状態、すなわち「家族」の中に隠れる貧困を捉えることが出来る。貧困やDVのリスクが高まるとはいえ、世帯外の資源を調達できない・ケアの代替ができない場合は、家族によるケアが求

められ、二次的依存の状態に置かれる。

(3)「エージェンシー」と「自由」

自由は自立した個人を念頭に置いており、子どものニーズを満たすことを優先にケアしている人は議論の外に置かれてきた。多種多様なものを自由に選択肢から取捨選択しているわけではない。依存した状況では制約される場合もある。資源が不足した状況でも、誰かがケアを行う必要があるため、家族によるケアが求められ、ケア役割の固定化が生じている場合がある。一見すると貧困を回避した状態に見えても、二次的依存がいかに脆弱性を帯びているのか、リスクがあるとはいえ、誰かが担わないといけないケアの特質から、役割を降りることができない状況に置かれるのかを考えていくことができる。いまは、家族で支えあい、福祉の対象にならずとも、その人が抱えるリスクや困難な状態を明らかにし、負担を軽減するために何が必要なのかを検討していく必要がある。

謝辞

14年間、調査に協力いただいた方全てに深謝しています。また指導していただいた松本伊智朗教授と鳥山まどか准教授に心からお礼申し上げます。

参考文献

- Benett Fran, Daly Maly (2014) "Poverty through a Gender Lens: Evidence and Policy Review on Gender and Poverty", Joseph Rowntree Foundation.
- Blood, Robert and Wolfe Donald. (1960) "Husbands and Wives: The Dynamics of Married Living", New York: Free Press.
- Fineman Martha Albertson (1995) "The neutered Mother, the sexual family and other twentieth century tragedies", Routledge. (= 上野千鶴子監訳 (2003)『家族、積みすぎた方舟—ポスト平等主義のフェミニズム法理論—』学陽書房.)
- Fineman Martha Albertson (2004) THE AUTONOMYMYTH: A Theory of Dependency, The New Press. (= 穂田信子・速水葉子訳 (2009)『ケアの絆—自律神話を超えて—』岩波書店.)
- Kittay, Eva Feder. (1991) Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency, Routledge. (= 岡野八代・牟田和恵監訳 (2010)『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- 三具潤子 (2018)『妻の就労で夫婦関係はいかに変化するのか』ミネルヴァ書房.
- Pahl Jan (1989) "Money and Marriage", Frances Kelly Agency. (= 室住真麻子、木村清美、御船美智子訳 (1994)『マネー & マリッジ』ミネルヴァ書房.)
- Sorensen A., McLanahan S. (1987) "Married Women's Economic Dependency, 1940-1980", American Journal of Sociology, 93(3): 659-687.
- 田中智子 (2020)『知的障害者家族の貧困：家族に依存する』法律文化社.
- 保田真希 (2018)「地方都市における子育て家族の生活と資源：地域の移動タイプと追加的なケアに着目して」北海道大学博士学位論文.
- ユーラン・アーネ、クリスティン・ロマーン (2001)『家族に潜む権力—スウェーデン平等社会の理想と現実』日本・スウェーデン家族比較研究会、友子・ハンソン訳、青木書店.

(北翔大学短期大学部)

研究報告(2):

家族の见えないリスク: ジェンダーと貧困の観点から

孫 詩 彥

2024年6月1日、緑のあざやかな札幌で、松本伊智朗先生の退職記念研究会「貧困を問いなおす」が北海道大学で開催された。私は留学生として来日してから、修士・博士課程では鳥山まどか先生と松本先生のご指導のもと、家族とジェンダーの研究を続けてきた。修了後、北大で研究員・教員として働く機会もいただき、振り返れば松本先生とは10年以上のお付き合いになった。

この度は退職記念研究会で、自分の博士課程での研究とその後の進捗について報告するチャンスをいただき、たいへんうれしく存じる。ここでは、報告の内容をまとめ、改めて松本先生からの教へにお礼を申し上げたい。

北海道大学の教育福祉論が取り扱うテーマの重要な一部は、家庭内に隠された貧困、ジェンダー問題、そして女性福祉に関する課題である。子どもが生まれ育った環境の問題や子どもの誕生に伴うケア役割が周りに及ぼす影響なども検討している。その時よくターゲットとされていたのは、「普通」と異なる何かしらの事情(ひとり親や経済的に困窮など)を抱える家族であった。これに対して自分の関心は常に、一見「標準」であるような家族にあった。

この原点から博士課程での研究は、権力という観点を切り口に、子どもの誕生と成長を夫と妻が共に経験していくなかで、共働きカップルの家事育児分担・調整に何が起こるかを実証的に解明してみた。東アジア(中国と日本)の都市部で暮らし、未就学の第1子を育てる共働きの夫と妻を対象に、それぞれ個別にインタビュー調査をして結果をペアデータとして組み合わせて分析した。

この研究の魅力は、特に次の3点にある。第1は異なる国に見えてきた通文化的な現象を、調査

対象を絞って分析したこと。第2は妻の証言だけを取り扱う「妻の家族社会学」を乗り越えようとして夫と妻の話を組み合わせたペアデータ分析。第3は私的領域に権力概念を持ち込み、その実証分析を試みたこと、である。通文化的な現象への着目を促し、実証分析の実現を俯瞰的に指導してくださったことは、まさに松本先生の功である。

そして分析した結果、第1子誕生後に、妻と夫の間の役割分担に関する明確な交渉と調整が低調になること(役割分担の硬直化)が、役割分担が妻に偏る結果をもたらしたと分かった。夫と妻は一緒に暮らし、同じ事象を見ている、物事の捉え方や見え方に違いが生じる。それに、共働きで学歴も収入も相対的に高い都市中間層カップルは、夫と妻が一番「無難な選択」をし続けてきた結果、家庭役割が妻に偏る局面にたどり着き、夫妻が役割分担を調整する余地が狭められる。これを踏まえ、公平や正義の意味で夫妻の平等な役割関係を論じてきた従来の役割分担研究に対して、本研究からは夫妻間で役割分担の互換と代替を可能にする調整可能性と、動態的な平等の重要性が見えてきた。

ここまでの研究で示したのは、いわゆる「標準家族」が同時に「ジェンダー家族」でもあること。個人の力では逆らえない「役割分担の硬直化」が起こり、その不利を女性が率先して受け持つものの、やがて家族全体が影響されるリスクが描き出された。

それでは、暮らす社会環境が変わるとどうなるのか。

これは博士課程の研究が一段落をつくところに浮かび上がった新たな疑問で、現在主に取り組んでいる研究課題を導いてくれた。なおこの疑問の

種は、教育福祉論に在籍したときから先生方が撒いてくれたものであった。貧困研究のなかで経済力は重要な指標の一つであるが、家計のなかで最も大きな支出である住宅費（居住環境を整えるためのコスト）がしばしば見逃されている。なお住まい自体は、家庭生活を営む場として、重要な意味を持つ。北大にいる数年間で講読してきた文献と自分の留学経験をもとにたどり着いたのは、日本で暮らす外国人家族の子育て生活と住まい問題の研究である。

暮らす社会環境を変えた日本にいる外国人の子育て家族は、女性の方がより大きな不利を抱えるか、異国なら経済力だけではなく、言語や学歴などの資源がいかに組織されるか、その外国人家族の子どもたちは、福祉を守られる環境で育てられてきたのか、などを考えてみたいが、この研究はまだ初期段階で、今回の報告は調査から見えてきた住まいの基本状況を中心にした。

最近、「ビルを一棟買い」するニュースでお金持ちの移民がしばしば話題になるなか、私の調査は普通に日本で暮らす中国人のチャットグループ経由で見つけた協力者にインタビューし、異なる様相を描き出した。調査協力の子育て家庭は夫も妻も中国国籍で、就労や就学などのために日本で暮らしている。30-40代の夫婦が未就学から低学年の子どもを1-2人育てている。10数の家庭に対する聞き取りから見えてきた住まいは、住居費が大きな負担であるにもかかわらず、狭くて低質な居住空間と言わざるを得ない。そこに秘める生活のリスクも見逃せない。

具体的に言うと、全国消費実態調査による日本人子育て家族の居住費負担率は、年収によるがおおよそ8-12%程度である。これに対して調査で外国人家族の負担率が2-3倍と高い。また、最低居住面積水準で計算すると、一見住まいの広さは

水準に満たしているが、公園や児童館などの利用が比較的制限される外国人家庭の子どもは、家にいる時間が長く、生活空間の広さに対するニーズも高まる。10歳未満の子どもが1人としてカウントされない計算指標の限界が見えてきた。さらに、母国の家族が来日して同居せざるを得ない可能性を考え、入居者数をさらに2人追加して計算するとさらに多くの家庭が最低居住面積水準以下になることが分かった。そもそも外国人が利用可能な賃貸物件がかなり限られ、低額・低質の中古物件の一括購入などを余儀なくされるか、相場よりも高い家賃を払わざるを得ないことが多い状況において、結果的に居住空間の設備、立地、環境などにも多くの問題があったことが分かった。

さらに調査からは、子育てに適する居住空間を確保することが困難であるなか、高額な居住費負担と低質な居住空間を我慢することとなり、これによる経済的・心理的なストレスが上昇する。にもかかわらず限界までやりくりしながら、子どもへの悪影響を全力で阻止しようとする親たちが、ストレスフルな状態となり、そこに予期せぬ出来事（交通事故など）が多発する、という経路が見えてきた。

以上のように在日外国人の子育て家族に焦点を当てることで、家族生活を支える根底にある住まい問題の厳しさと、そのうえに築かれる生活の脆弱性が分かった。家族メンバーが多いほど家族の機能も充実するとは限らないことが起こる。しかしこの課題は、住まい確保の自己責任においてしばしば隠されていた。今後は家族の生活を手がかりにしながら、家族（女性）福祉、貧困、エスニシティの観点から議論を深めていきたい。

（国際日本文化研究センター）

研究報告(3):

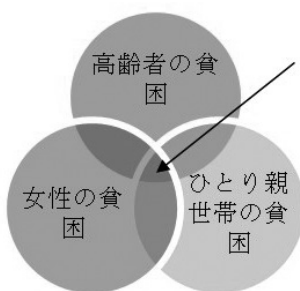
ライフコース・アプローチから見る高齢寡婦世帯¹⁾の貧困

張 思 銘

はじめに

本発表はジェンダーの視点から、貧困を問い直す。近年、母子世帯の深刻な経済的不利に注目が集まる一方、子どもに重点を置き、子育て後の寡婦の現状についての研究の蓄積が少ない。そのような中で、先行する当事者団体の実証調査から、中高年齢の寡婦世帯はワーキング・プア状態が継続し、貯金が少ない経済的困難な状態にいたることが分かった(わくわくシニアシングلز2017、2022、大矢2016)。

高齢寡婦の貧困への着目は、日本における社会の諸問題の凝集点として重要であると整理できる(図表1)。女性、シングルマザーとしての複合的な不利は長年に渡って累積され、高齢单身女性が直面する問題とも重なり合って脆弱性を増し、高齢寡婦の貧困問題として立ち現れる。以下では、高齢寡婦が貧困から抜け出せなくさせる制度的な構造、およびライフコース・アプローチから確かめられる実態を整理する。



図表1 高齢寡婦世帯の貧困の学術背景

1. 高齢寡婦にとっての貧困から抜け出せなくさせる制度的な構造

(1) 年金制度と再就職したシングルマザー

典型的にジェンダー構造化された家族、長期雇用慣行を標準とした年金制度は、シングルマザーを再就職した時点において、不利な立場に置かれ

やすい。具体的に、①被用者年金の加入期間、および報酬比例部分が少ない。②離婚時の厚生年金の合意分割制度があるにもかかわらず、未だに利用率が低迷しているという二点から見られる。そして、再就職しても、子どものケアと両立するために、シングルマザーは労働市場に不利な立場に置かれている。要するに、シングルマザー本人は、長期雇用慣行からの排除と被扶養配偶者の中断という二重的な不利な立場に置かれやすい。

(2) ひとり親世帯支援制度とシングルマザー本人の福祉

現行するひとり親世帯支援制度は、子どもを中心に設計されてきたため、母本人に重点が置かれておらず、シングルマザー本人の福祉が見過ごされ(吉中2018、湯澤2015・2018)、母親役割だけに対する支援に集中して行われている。それは、末子が18歳未満²⁾という受給資格の制限から見られる。そのほか、制度設計のニーズも単一であり、シングルマザーの就労を損なう原因を掘り下げ、また、ケアとどう両立させるのか、いわゆる、就労を通して経済的に自立できるという「自立支援」をどのようにうまくいけるのかということだけを目的としている。しかし、母親自身の資源不足を無視され、結果的にライフコースを通して、シングルマザー本人の福祉を損うことが出てくる。

以上の寡婦を巡る制度的な構造が一人ひとりのシングルマザーにどのような影響をもたらしたのかを明らかにするには、ライフコース・アプローチから、生活者の主体性を制限された構造と生活者の対応について実証研究を通して確かめていく。

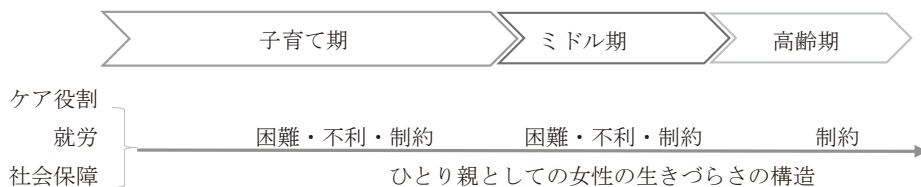
2. ライフコース・アプローチから見る高齢寡婦世帯の貧困

(1) ライフコース・アプローチとは何か

個人の生活にアプローチする手法としてライフコース・アプローチを用いる。貧困は継続的な特質があり、生活者として前のライフステージにおける環境と経済的困窮の経験から抜け出すことができず、次のライフステージにおいても貧困にとどまる可能性がある（WBG 2018）。WBG（The Women's Budget Group）はライフコース・アプローチを用い、国勢調査、及び最新の研究結果か

ら、女性の貧困の原因と、生活に及ぼす影響について描いた（WBG 2018）。しかし、WBGは量的なデータにより、同じ生活者ではなく、女性全体を対象とした。本研究は以上の三点を乗り越える為に、同じ研究対象者に、同じ指標から質的研究を通して、シングルマザーのライフコースにフォーカスしていく。具体的に、高齢寡婦の、子育て期・ミドル期・高齢期の就労・ケア・社会保障制度利用の三つの領域に注目し、制度的な構造が一人ひとりのシングルマザーにどのような影響をもたらしたのかを考察する（図1）。

図1 分析方法の概念図



（注：困難・不利とは、リソースの不足という場面での貧困状態を指す。シングルマザーのポスト子育て期とは、末子が満18歳以降のミドル期と高齢期である。）

(2) ライフコース・アプローチから見える高齢寡婦の貧困の継続と蓄積

高齢寡婦のライフコースにおける貧困の継続と蓄積について、まず、非正規雇用の長期化の事例から見られる。例えば、子どもの教育費のために、やむを得ず、非正規雇用を継続し、年金も非加入を選択せざるを得なかったという事例がある。それは、他の選択肢がなく、限られたお金を子どものために優先に使用せざるを得ないからと考えられる。また、ミドル期の失業の事例から見られる。例えば、子育て期に、子育てとの両立のため、低賃金のスーパーの社員の仕事をしていた。ミドル期に、年齢制限のため、リストラされ、その後も保険料を支払えなかったという事例がある。

本発表は高齢寡婦を巡る制度的な構造が一人ひとりのシングルマザーへの影響を、ライフコースの視点から、実証研究を通して紹介した。生活者の主体性を制限された構造と生活者の対応につい

での分析を通して、シングルマザーは、一時的に就労によって「自立」したとしても、長期的に貧困から抜け出せることが必ずしも起こるとは限らないことがわかった。

また、この不利の継続と蓄積、その結果としての高齢期の貧困は、その時点で合理的と思われる選択の結果である。それは、ライフコースの中で、各時点では経済的な制約の中、限られた選択肢の中で、一番合理的な選択をしたことであり、間違った選択をしたのではないことが推察された。

高齢寡婦世帯の貧困は、深刻な社会問題であり、断ち切るための抜本的な対策が必要である。生き方に中立、且つジェンダー中立的な視点から、現在の年金制度とひとり親世帯支援制度の見直しが必要である。また、公的な支援の有効性を評価する際に、生活者の具体的な要望と長期的な視点を持ち、更に、スナップショットのよう単発の調査データではなく、長期的な視点を通して考える必要がある。

最後に

この場をかりて松本先生にお礼申し上げます。
指導教官として研究生活、留学生生活で多岐にわたるご指導ご鞭撻を頂き、心より深く感謝致します。これから、自分の研究を頑張りながら、少しずつ恩返ししていきたいと思っております。

注

- 1) 本発表の対象とする高齢寡婦とは、現在、年金を受給し、更に、過去にひとり親として子育てしながら仕事をした経験のあり、その後も再婚していない母子世帯の母親（以下、シングルマザー）を指す。また、ライフコースに沿い、子育て期（児童扶養手当を受給する期間）、ミドル期（子育て期以降から年金受給する前まで）、高齢期（年金受給期）に分けて、考察していく。
- 2) 医療費援助等は20歳までの制度もある。

引用文献

- 湯澤直美（2015）『『子どもの貧困』とフェミニズム』大原社会問題研究所雑誌 No.680、9-20.
- 湯澤直美（2018）「子育て後の母子世帯の母たち」『学術の動向』23巻5号、14-17.
- 吉中季子（2018）「母子世帯の貧困：高齢期への視点」『労働調査』（573）、20-24.
- 大矢さよ子（2016）「単身女性の老後—高齢女性の年金問題」『わたちの21世紀 = Women's Asia 21』vol.87、18-21.
- わくわくシニアシングلز（2017）『中高年齢シングル女性の生活状況アンケート調査報告』
- わくわくシニアシングلز（2022）『2022年中高年齢シングル女性の生活実態調査報告』
- Women's Budget Group (WBG, 2018) 『The Female Face of Poverty : Examining the cause and consequences of economic deprivation for women』
- （北海道大学大学院教育学研究院・学術研究員）

当事者の側から理解する貧困

陳 勝

1. はじめに

本報告は、私が北海道大学大学院教育学院教育福祉研究室に在籍した間に、松本先生、そして鳥山先生の御指導の下に行った研究を報告し、御退職をお迎えられた松本先生に数年間にわたり御指導をくださったことに感謝の意を申し上げたい。

研究室における最初の3年間は、主に貧困研究に関する基礎文献を読んできた。その中に、松本先生が監訳したイギリスの貧困研究代表者 Ruth Lister の『貧困とはなにかー概念・言説・ポリティクス』（2004=2011）があり、私はこの本が好きになった。そして、当事者の側から貧困を理解することの重要性を意識するようになった。その後、Lister の諸研究のほか、Peter Beresford & Suzy Croft (1995) の論文「It's our problem too! Challenging the exclusion of poor people from poverty discourse」と Nancy Fraser (1997, 2003, 2005) の「社会正義論」にも影響を受け、これまでの貧困研究自体は、貧困当事者の排除と他者化をももたらしたのではないかと考えるようになった。この考えを整理するために、論文「貧困議論における貧困当事者の『排除』と『他者化』」（2021）を書いた。

文献を読むうち、「貧困当事者の排除と他者化」という課題に対応するために行われた研究プロジェクト「Poverty First Hand」（Beresford et al. 1999）を見付け、そこで用いられた「参加型」の調査方法に興味を持つようになった。さらに、研究報告書「From input to influence, participatory approaches to research and inquiry into poverty」（Bennett & Roberts 2004）に出会い、参加型貧困調査の貧困当事者の主体側から貧困を

理解する有用性が分かった。この段階の勉強成果を整理するために、論文「貧困当事者を包摂する参加型貧困調査実施上の課題」（2021）を書いた。

博士課程3年目の終盤から4年目には、海外で行われた上記の参加型貧困調査を日本で行うにはどうすればよいかを検討し、松本先生と鳥山先生の御指導を受けながら実施した。具体的には、北海道を中心に32人の貧困経験を持つ当事者と約1年間をかけて、「当事者の視点から見た貧困」を中心にグループディスカッションを行ってきた。この調査に当たり、貧困当事者の調査への「参加」をどのように担保したのかを中心に方法論の視点から書いたのが論文「参加型貧困調査の実施についてー『参加』に向けた調査の手続きを中心にー」（2022）である。

博士課程4年目の終わり頃から6年目の初めの頃には、上記の調査結果を基に『貧困当事者が語る「貧困とはなにか」：参加型貧困調査を通じて』（2023）をテーマとした博士論文を執筆した。この博士論文での調査の概要と方法の詳細については、上記の陳（2022）を参照していただきたい。次節では、この調査から理解し得た「貧困」（調査結果の一部）を紹介する。

2. 貧困当事者の主体側から理解した「貧困」

（1）貧困当事者が見た「貧困」：イメージ・言説・意味

Lister (2004=2011: 17-20) によれば、貧困の概念とは貧困の意味であり、貧困の概念の研究には、人々が貧困をどのように語り、思い描くかということも含まれる。これに対して、本調査は従来の貧困の調査研究から排除・周辺化されてき

た貧困当事者をそうした調査研究に参加できるようにし、貧困当事者が考えている「貧困」を表すことができた。

まず、参加者たちは「貧困」に対して、「恥ずかしい」というネガティブなイメージを強く感じている。それゆえ、ふだんの生活や会話の中ではかえって「貧困」という言葉を回避し使わないようにしている。そして、これまで貧困の研究上よく使われている「貧困」と関連する言説である「アンダークラス」と「社会的排除」について、参加者たちは、「日本ではなじみがない」「自分たちの生活では使わない」「その定義をよく分からない」とコメントした上で、抵抗感を示した。また、自分たちにとっての「貧困の意味」とは何かを語ってもらったところ、参加者たちは、「貧困」とは「金銭的・経済的」「制約的」「心理的・感情的・精神的」「関係的・階級的」「労働的・時間的」「教育的」「健康的」という7つの側面の意味を有する概念であり、「相対的貧困」に近い意味だと考えていることが分かった。

(2) 貧困当事者が経験した「貧困」：当事者のエイジェンシーと構造側からの制約

貧困の経験は、貧困当事者が生活の現実をどう感じ、理解し、意味付けるか、そしてそのことと相互作用的に、どのような主体的な行為や選択をするかに関わることである。本調査では、参加者たちのふだんの生活の中に心配や困っていることを貧困の経験と見なし、それについて参加者たちに議論してもらった。

こうした議論は、なぜ参加者たちが前述したような貧困認識を持つのかを説明してくれるだけではなく、貧困当事者たちがこれらの「心配・困りごと」を経験し対応する中に具体的にどのようなエイジェンシーを発揮したのか、その際にどのような構造上の制約を受けたのかを検討するための材料も提供してくれている。結果、貧困当事者が様々な貧困経験をする中に、〈やりくり〉〈反抗〉〈脱出〉〈組織化〉(Lister 2004)という多様なエイジェンシーを発揮したことが検討できた。さらに、貧困当事者がこれらのエイジェンシーを発揮する際

に、彼らが直面した貧困の構造上の「物質的・経済的」「社会的・文化的」「政治的・代表的」の諸側面からの制約も考察できた。このような貧困の構造上の制約を検討する仕方は——従来のような貧困当事者を貧困の被害者として受動的に貧困に影響されていると描かれた貧困記述と違い——貧困当事者を積極的なエイジェントと見なすことによって、貧困当事者は制約を受けている中で常に何らかのエイジェンシーを発揮し貧困に対処していることを実証できた。

(3) 新たな貧困政治の検討：「参加の政治」に向けて

前述したように、これまでは貧困そして貧困当事者に対する理解が不足している中に貧困当事者が貧困に関する議論から排除・他者化されたままに貧困議論が行われてきた。このような従来の支配的な貧困議論の枠組み自体が貧困の中で暮らしている人々が直面する不正義の一部となっていることから、貧困議論のフレームを問い直す必要がある (Beresford & Croft 1995)。

これに対して、本研究では参加型貧困調査の実施を通じて、貧困当事者を貧困の議論や調査に参加できるようにした。その結果、貧困当事者の主体側から貧困を理解し得ただけではなく、貧困当事者たちは自分と関わる「貧困議論」への参加、そしてそもそもの参加の権利、さらに自分と関わる物事を決定するプロセスへの関与を要求しクレームを申し立てる内容が多かった。このような「参加」を基に行われた貧困議論は、これまでの貧困研究が論じてきたような物質的不利や社会的剥奪・排除の観点からではなく、権利や権力の観点から議論をリフレームし、貧困当事者自身の理論と要求の発展を導くことができる可能性を示している (Beresford & Croft 1995)。したがって、本研究では「貧困理解」だけではなく、貧困議論を発展させていくには「参加」という新たな貧困の政治の検討が重要であることを提起した。

3. おわりに

本研究は、今回の研究会の主題である「貧困を

問いなおす」という観点から見ると、これまでの貧困研究に3点貢献できたといえるだろう。

第1に、どのように貧困当事者の視点から貧困を理解できるかという課題に対して、日本では例の少ない参加型貧困調査を実践した。これにより、従来の貧困議論における貧困当事者の「排除」に異議を申し立て、貧困当事者がもう一つの貧困議論の主体として貧困の議論や調査研究に参加するアプローチを示した。第2に、この手法により、貧困当事者側に近い立場から、貧困を研究し理解していく上で幾つかの基礎的かつ重要な主題を検討するための実証的なエビデンスを提示した。これにより、従来の貧困議論がもたらした貧困当事者の「他者化」に異議を唱え、日本における貧困

を再概念化していく上で有用な材料を提供した。第3に、貧困当事者たちから見た貧困の理解を、貧困をめぐる政治の文脈に位置付け、「貧困の政治」を従来から議論されてきた「再分配」と「承認」(Lister 2004)を超えて、実証研究から得られたエビデンスに支持された「参加」の観点から問いなおす必要を提起した。

以上、私が教育福祉研究室に在籍中に行った研究を紹介したが、これは指導教員の松本先生と鳥山先生の長期にわたる熱心な御指導がなければできない。改めてここに記し、深く御礼を申し上げます。

(尚絅大学短期大学部)

研究報告(5):

母子世帯の就労の捉えなおし—教育福祉ゼミで得た着想から

熊谷良介

1. 報告のねらい

今回の報告では、昨年度末に提出した博士論文について紹介をする。そのうえで、研究会の趣旨を踏まえ、貧困研究の視点から博士論文の成果を捉えなす。

2. 博士論文の紹介

(1) 博士論文の背景と目的

ひとり親家庭支援において就労支援が強調されており、研究においては特に母子家庭の母親の就労についての研究が蓄積されてきた。しかし、ひとり親家庭において就労とケアの両立を実際にどのように実践しているのかという観点からの研究が不足している。また、ひとり親家庭の就労と子どもの関係について、子どものふるまいが親の就労とケアにどのように影響しているのかの議論はほとんど見られない。

こうした状況の下で、ひとり親家庭における就労支援が整備され、ひとり親家庭における子育て支援が展開しているのが現状である。就労するにあたり、どのように就労を可能としているのか就労とケアの両立の観点から捉えることは、どのように就労を支援するかを検討するには重要である。また実際に親が子どものケアニーズを把握する際、子どもがどのような生活をしているのかということは大きく関わる。この点は、子どもにとって親の就労がどのように見えて、自身がどのように生活しているのかということから理解する必要がある。

そこで博士論文では親と子ども双方の視点からひとり親家庭の生活を捉えなおすため、「母子家庭における就労とケアの捉えなおし—母親と子ど

も双方の視点から理解する」というテーマのもと、母子家庭においてどのように就労とケアが日常の実践に組み込まれているのか、家庭における実践の当事者である母親と子どもの双方の視点から捉えることを目的として、母子家庭の母親と子ども双方への聞き取り調査(母親7名、子ども5名)から研究した。

(2) 用いた分析枠組み

博士論文では、母子家庭の母親と子ども双方の視点を取り入れている、Millar & Ridge のイギリスの母子家庭における就労継続の可能性を検討した一連の調査研究に着目している。その一連の研究で取り入れられた概念である「家族—仕事プロジェクト(Family-work-project)」をMillarらは「賃労働を日常の家族の実践に組み込むことを目的とした努力の共有」と定義している。しかしこの概念は、あくまで社会政策としての就労支援の評価という目的もあることから、就労の継続が主要な目的として設定されており、それを阻害する要素、特にケアの部分に対する考察が限定的になりやすいという課題がある。そこで博士論文では、家族—仕事プロジェクトを、就労とケアを日常の家族の実践に組み込むことを目的とする努力の共有として捉えなおし、「家族—仕事—ケアプロジェクト」とした。

(3) 家族—仕事—ケアプロジェクトの特徴

調査結果から見えてきた家族仕事ケアプロジェクトの特徴は3点である。

1) 家事の共有・分担

母親側では子どもに掛ける時間を用意するため仕事、家事労働、休息、余暇の時間を調整し、その一方で子ども側は家庭の中で不足するケアを引き受け、実際に実現可能な範囲を自身で判断し

たうで自らの希望を設定していた姿が確認された。家事の時短と効率化において、子ども自身も家事を引き受けながら、日々の実践が展開されており、家族員で家事を共有することが日常の実践として位置づいていた。

2) 時間の共有と相手（母親・子ども）への理解

家事の時短、効率化は、働く時間との関係だけでなく、子どものための時間においても重要であった。そして、こうして母親が子どもとの時間をとっているということは、子ども達も理解しており、そのことが先に見た家事の共有・分担について納得する一因ともなっていた。

3) 母親の休息・余暇の調整と子どもの要望

母親側において、子どもへの時間を作ることの優先度を高く設定しているために、休息や余暇の時間を減らさざるをえない状況が母親たちの声から確認した。一方で子ども側からは、大きな不満はなかったが、自分の要望を言葉に出す経験が少ないまま、自分の実行可能な範囲で自分の要望を認識していることが子どもの語りからはうかがえた。このように、母親と子ども双方が、自分の思い通りにできない部分を意識的、無意識的に抱えながら、日々の実践に就労とケアを組み込んでいくということが示唆された。

（4）就労とケアの実践における困難

こうした実践を難しくするものとして4点取り上げる。

1) ケアとの両立が難しい労働市場と乏しいケア資源

まず、他の研究でも指摘されているようにケアとの両立が難しい労働市場とケア資源の乏しさがある。離婚後に仕事を探した語りからは、十分な条件の仕事や将来的なキャリアを展望できない仕事しか見つけられなかった経験を確認した。そうした状況の中で働く母親たちはケア資源の乏しさも経験しており、家事の機械化の家計的な難しさ、住居におけるスペースの問題を抱えていた。家事の外部化においても、ファミリーサポートを利用した母親は2名だけで、インフォーマルな形式も祖父母がそばにいた場合だけ使われ、それも子ど

もが小さい時に限られていた。

2) 乏しい時間的余裕

こうした状況下で働く母親たちは、時間的な余裕の乏しさを経験していた。特に家事労働を外部化、機械化するほどの家計状況の余裕がない場合や、子どものケアニーズが高い場合、母親自身が対応するしかないという状況であった。そうした時に調整するのが自身の睡眠時間であり、余暇時間となっていた。

3) ケアの家族化の強化

確認した母子家庭における実践はケアの家族化の強化と関わっている。母子家庭における家族—仕事—ケアプロジェクトとは、母親と子どもによる家事の共有・分担と、母親と子どもの時間の共有、母親と子どもの理解を通じて家事を引き受けることを納得し、自分の役割として位置づけるプロセスであった。ここで、指摘したいのは、ケア資源が乏しい中で家族員がケアを引き受けることに納得するということである。家族の中で家族員という限られた人だけがケアに関わり続けることは、その状況に慣れてしまうことにもなる。またその状況は、家事を引き受けることに慣れるだけでなく、子どもであっても家族がケアを引き受けることは当たり前であるという認識に対して、子ども自身が違和感を持たないということにもつながりかねない。

4) 隠れてしまう子どもの声

実際に本研究の子ども達の語りの中には、いつの間にか自身の希望を母親に告げることにおびえてしまっていた場面や、お小遣いをもらう前は欲しいと思ってなかったと話す一方で、お小遣いをもらうようになってから欲しい物を買うようになったという語りが登場する。子どもは自分の実行可能な範囲で自身の要望を認識しており、子どもの望みや声が、周囲に、そして子ども自身にも認識できずに隠されてしまう可能性が示唆された。

3. 貧困の視点からの捉えなおし

最後に私の博士課程での研究が貧困の議論から見た時に、どのような意義があったのかまとめて

いく。

今回の対象者は厳密に低所得層の母子家庭だけではない。しかし、離婚直後に就職活動をした経験、家計が厳しい中での実践等は確認した。こうした母親と子どもの経験は、リスターの「貧困とは何か」の中でエージェンシーのタイプで示されている、貧困からの「ぬけだし」を含んでいる。もしくは、貧困に対する防衛を図っていると捉えることもでき、それに対する母親と子どもの実践とも捉えることができるだろう。

今回明らかにした母子家庭における実践とその困難は、プロジェクトを遂行していくための日々の「〈やりくり〉上の負担」(Lister 2021=2023: 234)であり、現状の労働市場や乏しいケア資源

の中で就労による生活保障がいかに安定性を欠いているのかを示唆していると考ええる。

引用文献

Millar, J. & Ridge, T. (2013) Lone mothers and paid work: The 'family-work project', *International Review of Sociology*, 23, 3, 564-577.

Lister, R. (2021) *Poverty* second edition, Polity. (= 2023、松本伊智朗監訳、松本淳・立木勝訳『(新版) 貧困とは何か—概念・言説・ポリティクス』明石書店。)

(北海道大学大学院教育学研究院・学術研究員)

